



かけ はし
懸 橋



鮭を待つ奥入瀬川のインディアン水車

- ◆ 第3回定例会・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3ページ
- ◆ 3議員が一般質問・・・・・・・・・・・・ 4～6ページ
- ◆ 産業民生常任委員会調査活動報告・・・・・・・・ 7ページ
- ◆ どうなったあの質問・・・・・・・・・・・・ 8ページ

特別職及び教育長の給料月額引き下げ

特別職報酬等審議会の答申を受け

町長、副町長、教育長の給料月額を10月1日から10%引き下げ



決算審査報告をする名古屋代表監査委員

平成22年第3回定例会は、9月3日から8日までの6日間の会期で開かれ、特別職の職員の給料等に関する条例改正、人権擁護委員の推薦、平成21年度一般会計及び特別会計の決算認定など、報告3件、諮問2件、議案14件、認定11件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問には、3人の議員が登壇し、町当局の考えを質しました。

給料月額比較表

区分	町長	副町長	教育長
改正前	73.8万円	58.9万円	53.0万円
改正後	66.4万円	53.0万円	47.7万円
増減額	▲7.4万円	▲5.9万円	▲5.3万円

特別職報酬等審議会の答申を受け、特別職の職員の給料等に関する条例、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を改正し、給料月額を10月1日から10%引き下げするものです。

町長、副町長、教育長の給料月額を10月1日から10%引き下げ



倉持 晶郎氏（青葉）



山端 節子氏（阿光坊）

2人の委員の任期満了辞任に伴い、山端氏と倉持氏を人権擁護委員として推薦することが承認されました。

人権擁護委員に山端さんと倉持さんを推薦

平成21年度健全化判断比率（基準値より低いと良好な状態）

健全化判断比率		早期健全化基準値	備考
実質赤字比率	黒字	14.32%	黒字 2.47%
連結実質赤字比率	黒字	19.32%	黒字 14.44%
実質公債費比率	18.8%	25.00%	基準値以内
将来負担比率	149.7%	350.00%	基準値以内

町財政の健全化判断比率の4項目はいずれも良好であると報告されました。

町財政の健全化判断比率は良好

22年度補正予算の内容（22年9月補正）

会計別		補正額	補正後	歳出の主なもの
一般会計		1億7051万円	102億2238万円	減債基金積立金 3000万円 町債繰上償還元金 1億3217万円
特別会計	国民健康保険特別会計	5016万円	26億5191万円	国庫返還金 2105万円
	老人保健特別会計	324万円	1117万円	一般会計繰出金 324万円
	奨学資金貸付事業特別会計	▲163万円	1581万円	奨学資金貸付金 ▲186万円
	公共下水道事業特別会計	13万円	10億602万円	下水道整備工事費 370万円
	農業集落排水事業特別会計	34万円	1億830万円	補修工事費 34万円
	介護保険特別会計	6026万円	17億8258万円	高額介護サービス等給付費 1999万円
	霊園事業特別会計	-	1383万円	
	公共用地取得事業特別会計	358万円	1億1537万円	洋光台団地定住促進助成金 353万円
	後期高齢者医療特別会計	▲1158万円	1億3379万円	後期高齢者医療広域連合納付金 ▲1165万円
	(公営企業会計)病院事業会計	-	10億9186万円	
計		1億451万円	69億3069万円	
総計		2億7502万円	171億5308万円	

※ 1万円未満は全て切り捨てて表示しています。

平成21年度一般会計と特別会計決算を認定 決算特別委員会



決算特別委員会の
議事進行する
沼端 務委員長

9月7日、8日の2日間、議員全員で構成する決算特別委員会（沼端務委員長）が開かれ、おいらせ町の一般会計、特別会計歳入歳出の各決算を審査しました。
各決算について、議員と町当局との活発な質疑・応答が行われた結果、9月8日の本会議でいずれも認定すべきものと決定しました。

平成21年度 各会計の歳入歳出決算状況

会計別		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		104億2234万円	101億6010万円	2億6224万円
特別会計	国民健康保険特別会計	26億7230万円	26億1064万円	6166万円
	老人保健特別会計	1131万円	1021万円	109万円
	奨学資金貸付事業特別会計	1607万円	1585万円	22万円
	公共下水道事業特別会計	12億387万円	11億9533万円	854万円
	農業集落排水事業特別会計	1億617万円	1億167万円	449万円
	介護保険特別会計	17億4219万円	17億699万円	3519万円
	霊園事業特別会計	1433万円	1395万円	37万円
	公共用地取得事業特別会計	1億1340万円	1億1336万円	4万円
	後期高齢者医療特別会計	1億3253万円	1億3162万円	91万円
	(公営企業会計)病院事業会計	9億9958万円	12億5692万円	▲2億5734万円
計		70億1180万円	71億5658万円	▲1億4477万円
総計		174億3415万円	173億1669万円	1億1746万円

※ 1万円未満は全て切り捨てて表示しています。

※ 病院事業会計の不足分は損益勘定留保資金で補てん。



西館 芳信 議員

テレビ地デジ化の現状と問題点について

上明堂地区住民が直面する、分庁舎（建物）に起因すると思われる受信障害についての具体的な解決方を示せ。

答弁 まず第1点は、テレビ地デジ化の普及率は全国で83.8%、青森県で79.2%という数値ですが、これらは、社団法人デジタル放送推進協会の今年3月現在の調べであり、町単位のデータはありません。

次に問題点ですが、地デジ化について、まだ、よく分からない町民として高齢者世帯が考えられますが、関係課で連携、対応しています。

また、受信障害については、原因が地形的なものは、総務省テレビ受信者支援センター、いわゆるデジサポが、構造物については管理者が、それぞれ対応することになっていきます。

加えて、受信障害についてのデジサポの判断基準は県内の放送分が視聴可能であれば良いということ、上明堂地区のめんこい放送等若手県分の視聴が不可ということについては、今回の対応の想定外というわけです。

再質問 受信障害の件ですが、地デジ化を推進しているのは総務省のデジサポセンターで、役場は、その指示に基づいて作業をしているだけだと言いますが、町民は役場が主体的に動いている、相談や対策の窓口と思っています。

だから、役場は、そうした観点で仕事をしていただきたいし、その上で、上明堂地区の受信障害を考えるならば、この地区の住民の、他県分とは言えども、必要メディアからの、これまで続いてきた情報入手は当然の権利です。

また、一番大事なことは、受信障害の原因が不可抗力だとか、他の民間施設であれば、まだしも、分庁舎の存在そのものだとしたら、役場は例えば、分庁舎の上に、アンテナ等を設置し、分配器等で電波を流しましょうくらいの答弁があっても然るべきだと思います。仮に、見えないのが、めんこい放送等であらう、NHK

Kだったらどうでしょう。上明堂地区の皆さんの中には「見えないからNHKの受信料は払わない」という人が出てくるかもしれません。そうすると、NHKは受信料が取れない原因は役場にあると損害賠償を求める可能性だってあるわけです。このように考えると、ただいまの答弁は、今現実に、分庁舎の建物が原因で、他の町民と同等の行政サービスを受けない上明堂地区の住民には、到底、納得できないお役所の考え方でしかないと思えますが、町長はいかがか？



分庁舎（上）と分庁舎北側周辺（下）



答弁 大変、耳の痛いご忠告をいただきました。

私は、お役所仕事を愛えてなくて町長選に出たつもりです。この地デジ化については、国の決定、方針に従わざるを得ない、そういうふうな町民の皆様を説得していかなければと思っておりますが、ただ、他の地区が見えていて、一部の地区だけが、役場の公共物が原因でそれができないとしたら、これは対処したい。調査のし方や、予算等の問題点がありますが、対処するというところで理解をいただきたいと思えます。

質問 国が推進するテレビ地デジ化も、放送の完全移行までの期限が1年を切った。今や、国民の情報入手メディアの最たるものとされるテレビが、我が町でも田舎に地デジに移行されることを願って2点を問う。

①現状と問題点
町内における地デジ普及率等を示し、町内の地デジ化の現状と問題点を示せ。

②上明堂地区の受信障害について

一般質問



袴田 邦彦 議員

米のモデル事業等の 対策は万全か

質問 今年の戸別所得補償モデル対策は、米のモデル事業と自給率向上事業であるが、その内容について聞きたい。また同事業には申込みをしなければならぬが、その申請者数は何人か。自給率向上事業は、指定された作物を作付けすると助成金が出るがその作付け状況について聞きたい。

答弁 米のモデル事業は、生産調整目標の範囲内で主食用米の生産農家で、共済加入者または21年産米の出荷販売

実績のある農家に対し、自家飯米等の分10アールを差引いた面積に10アール当たり1万5千円を交付する。また過去3年の販売価格を下回った時、差額分を補てんする変動交付もある。自給率向上事業は、水田を有効活用して作物を生産販売した場合、転作物ごとに交付する。

2点目、同事業への申請者数は、対象農家1106件のうち887件である。

3点目、転作物の作付け状況は、野菜類352ヘクタール、地力増進作物250ヘクタール、飼料作物110ヘクタールなどとなっている。



大根畑に転作された水田（木ノ下地区）

再質問 町の状況から北部地区の水田を畑地化して畑作を奨励し、南部地区の水田は水稻を進めるなど町独自の農業政策を推進するための大胆な取組みを考えてみてはどうですか。

答弁 ありがたい提言である。当町の地理から適地適作を考え、農地の有効利用のこともからも相談をしてみたい。

環境変化への 町の取組みは！

質問 環境の変化に対していろいろな取組みがされている。当町では、昨年8月に新エネルギービジョン策定の庁内検討委員会を組織し、民間委員での策定委員会で検討を重ね、本年2月に地域エネルギービジョンが策定され、その中で同ビジョン推進のための委員会を設置するところがあるが設置したのかどうか。

同ビジョンでは、エネルギーの地産地消とある。平坦な地形、雪も少なく安定した日射量等から太陽エネルギーの導入、他に推進プロジェクトもあるが、どのような進め方をしてより実践的に進めるのか、その考え方を聞きたい。当町の諸条件からエネルギーの地産地消を考えると太陽光発電等の利用が考えられるが、今後地産地消と言えるくらいになるその時期等の実行性について聞きたい。

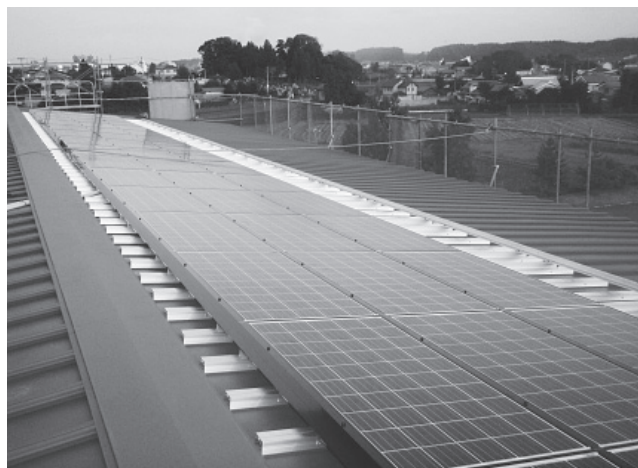
答弁 新エネルギー推進委員会の立ち上げについては、庁内関係課長での推進委員会、これは8月1回会議を開いた。学識者、エネルギー事業者等公募により構成する推進委員会は9月16日会議の予定である。

ビジョン推進の考え方については、助成制度を設けるなど話題になっているが、今後検討していくことになる。同

ビジョンの実行性ですが、当町の諸条件から太陽光発電が現実的かつ実行性が高いと思う。

再質問 環境の変化を未来に残さないためにも、町として環境対策に取り組むことにより町発展につながると思うので、前向きに検討してほしい。

答弁 まず太陽光発電の取り組みを検討したい。



木内々小学校に設置された太陽光発電パネル

一般質問



沼端 務 議員

政治姿勢について

質問 ①選挙時における公約

の実現に向けてどのような取り組みをしようとしているのか、具体的に答弁いただきました。

②入札における不自然な指名が行われているという噂、事業者等の選定は町長の指示、関与なくして財政課長の独断で出来ないと思うが、町長の所見を伺いたい。

③今年の7月23日に行われた、いちちょう公園体育館耐震改修工事の入札が全社辞返による不調に終わった理由を伺いたい。

答弁 既に実現した項目は、

保育料上限の現行水準を維持、町長車運転委託のコスト低減、本定例会に提案していただきます町長等特別職の給料の引き下げです。さらに、降雪時の除雪体制の抜本的見直しを検討していると考えています。

次に、町が発注する建設工事等の指名競争入札における指名業者選定については、適正な施工の確保、透明性の確保及び公正な競争の促進等に留意するとともに、指名及び受注の状況を勘案し、指名が特定の有資格者に偏らないよう配慮しています。

次に、辞退理由は、積算価格が予定価格を超える内容の辞退理由が8社、配置予定技術者がいないとの内容の辞退理由が3社となっております。

再質問 自治運営というのは継続です。いきなり変えるということとは、無理な部分も多々あると思われれます。

入札に関して、3千万円以上の入札は指名委員会等に諮るものと記憶しておりますが、入札における町内の業者選定についてどう考えているのか。誰かの知恵とか、指示があっ

たのか伺いたい。

また、予定価格の切り幅は相当大きいと思われれますが、ただ安ければ良いのかと考えます。半年を経過し、町長の方針が定まったのか伺いたい。

答弁 私も財政課長も、この

入札に関しては全く不慣れで、そういう部分では若干手続きが皆さんの思ったようにはいっていないのかなと。首長がかわったわけですから手続、方策が変わって当然であって、いいことはまねしますが、悪いことは、前例やそういうことにはこだわらない、前任者のままやるつもりは全くありませんので、こういう結論になっています。設計金額に対する落札額の率は、前年度以前と比較して私が入札を始めた今年度、まだ5回しかやっていませんが、83・4%、約10%下がっています。安くできるものを高くとらせて、それを誰が責任を取るのですか。町民がただ損をする。私はそう思っています。業者の方々

は嬉しいかもしれませんが、町の仕事を会社をやめなければならぬという業者はまだ1社も出ていない。そし

て、私はこう思っています。

町から公金を受取る者。例えば物品を売る人、もちろん工事請負業者でもいい。そういう方々は、準公務員である。町の役場職員に次ぐ地位だといくらいい意識を持って入札に臨んでほしい。

そして最後、倫理観が一番大切です。政治的中立、一人の者に偏った政治的行動、あるいは従業員に対してそういう指令、あるいは働きかけ、そういうことをするべきではない。ボランティア等に一生懸命努力して、見返りを求めない方々が大勢います。業者の方々の中には、一部でしょうが、我々がこんなに町に尽くしているのだから、町でも何かしてくれてもいいのではないかと。そういう見返りを求めるのであれば、最初からボランティアと名を称した取引はしないほうがいいのではないかなと、私はそこまで考えております。

入札云々というのはまだ、それは今から始める序曲であって、これからどういこうにすればもっとうまく入札制度が執行され、80数%で4年間いけば、町はどれくらい

無駄な経費を使わないで済むのかなという思いもあります。

ただ残念なことは、先ほど辞退した理由の中に、安過ぎるのではないのかなと。大手は見積単価が高すぎるのではないのかなと私は判断しました。ですからこれからは、高い業者は出来るだけ指名しないほうがいいのかな。あるいは、自分達の積算を持っていく根拠、あるいはその基準を変えたほうがいいのではないかな。素人考えですが、そういうこともあります。

答弁(財政課長) 指名業者選

定は、規則により財政課長が建設業者の選定予定調書を作成します。作成に当たりまして、町長との協議をはじめ関係課からの情報収集、課内での打合せ等により選定しており、ただいま話した方々との協議等以外はございません。

次に予定価格の設定は、県あるいは町が定めます積算基準や、各種の価格資料に基づいて積算されました積算額に、さらに受給の状況、履行の難易度、数量の多寡、あるいは履行期間の長短等を考慮して設定しています。

産業民生常任委員会調査活動報告

去る8月25日から28日まで実施した調査活動の概要を報告します。

「自然共生のまちづくり」 その主な施策と 成果について調査 (静岡県清水町)

清水町は沼津市と三島市の中間に位置し、文字どおり清水の湧く町だ。

富士山周辺の降雨、降雪が、三島溶岩流の間を地下水となって抜け、市街地の真ん中に忽然と「柿田川爆流」となって湧き出す。

その川幅は30から50メートル、延長1200メートル。

豊富な水量に加えて、1年中ほぼ15度の水温と極上の水質を保ち、静岡県東部約35万人の飲料、工業水などとして、日量約30万トンを提供している。



清水町柿田川公園

そして、その流域には豊富な自然環境が形成され、貴重な生態系を育んでいる。が、自然の恵みは不変ではない。

平成8年3月の調査が、それまでの柿田川湧水量の2割減とも言える日量100万トン未満を物語り、地域の危機感を募らせた。

このため、平成9年度から清水町をはじめとする9つの自然保護団体が「柿田川・富士の地下水を守る会」を結成、湧水保全を目的に、富士

山麓の国有林にブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹中心の植樹を行った。

併せてこれらの活動はボランティア活動に大部分を依存、事業費は年額300万円程度に抑えられているが、これらの取り組みが奏功し、近年その水量は日量110万トン超まで回復の兆しを見せている。

地域の人々の「さこやま自然遺産」に対する執着愛着を目的の当たりにし、町内に水源を有する我が町の幾つかの河川に対しても、町民が思い入れを育てていけるような議会対策の必要性を実感した。

「森町保健福祉センター」 の事業内容と 運営状況について (静岡県森町)

県西部に位置し、掛川、浜松市に接し、三方を小高い山々に囲まれた森町は、中央部を清流「太田川」が流れ、豊かな自然が残されている。

また、小國神社や大洞院をはじめとする由緒ある神社仏閣が多く、「森町三大舞楽」な

ど、古き伝統が継承された町の趣から「遠州の小京都」と親しまれている。

委員会の調査活動先は、児童館を併設した複合施設「森町保健福祉センター」だ。

同施設は手狭、分散など難点の多かった既存施設の問題点打開のため、平成12年に総事業費11億5千万円で新築された保健・福祉・

児童等の総合拠点。主な部署は、保健福祉課、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、ホームヘルパー事務所、デイサービスセンター、一般向け入浴施設、児童館、子育て支援センター、検診室、機能回復訓練室、調理実習室など。

総工費のうち、6億円は個人篤志家からの浄財で、「老若男女が一日楽しく過ごせる場所を」との遺志が活かされたもの。

また、この施設の他方の特色は児童館（指定管理）が併設されていることであり、当日も多くの親子連れが、遊びに読書に思い思いの時間を過ごしていた。



森町保健福祉センター内児童館

だが、施設の運営状況は直営事業部、委託事業部に分散して、多くの部分が町からの支援に頼らざるを得ない状況のようである。

しかし、同様施設設置による行政サービスの提供は時代の要請であり、我が町でも成田町長が公約に掲げた「高齢者の憩いの場の拡充」の具現には調査活動としての圧倒的時間不足は否めず、紙面上割愛した部分が多かったが、委員会としてのこの経験を活かせるこの思いを深くした。

委員長 西館 芳信 記

どうなった？ あの質問

質問 町民交流センター改修は合併時に決めた施策で、18年度の事業としていたが進んでいない。計画どおり進めるべきである。

答弁 財源は一般財源で5千万円を超える事業で、予算編成において実施することが困難となり、再度検討することとしました。結果、19年度調査、21年度設計、22年度改修工事の計画としました。

経過 平成22年度改修工事着工。



改修工事が進む町民交流センター

これまで定例会で行われている一般質問の中から、今回は平成19年12月議会で議員が質問した町民交流センター改修について進捗状況を調査しました。

編集後記

8月25～26日の2日間、全国町村議会議長会が東京で開催する「町村議会広報研修会」に参加してきました。

今回の研修会では、2日目に全国の町村議会広報の中から15紙を取り上げ、掲載内容の評価や技術的なアドバイスなど、長年全国の市町村議会広報の編集指導をしておられる講師の、具体的に分かりやすい講義を聴き、大変勉強になりました。

たとえば議会広報の発行所要日数については、「懸橋」は議会閉会から50日前後かかっていますが、全国標準は1カ月程度であることなど、まだまだ改善すべき点が多いことを痛感しました。

私自身は今回が3回目の参加でしたが、今後も「懸橋」について町民の皆様からより高い評価が得られるよう委員全員で研鑽を積み、改善してまいりたいと思います。

議会広報編集副委員長 馬場 正治 記

第4回定例会のお知らせ

12月3日（金）開会予定

（日程は変更になることがあります。）

会場は本庁舎3階の議場で、開始時間は原則10時からです。

●問合せ

議会事務局（本庁舎3階）

電話 0178(56)2112